別記6様式第10号(別記6の第6の(1)、別記6の第6の2関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和3年度報告)

1 被害防止計画の作成数、特徴等
本泉では、全和3年度時点で県内全での市町村(33市町村)及び1広域協議会で被害防止計画を作成している。
鳥獣被害防止特帯法が施行された平成20年度には、ニホンジカの被害が深刻であった五葉山周辺の3市町村のみ被害防止計画を作成していたが、県、市町村、農林業団体等で構成する岩手県鳥獣被害防止対策連絡会等を通じて計画の作成及び鳥獣被害対策の必要性を周知した結果、平成28年度末にはすべての市町村で計画が策定された。また、鳥獣被害対策実施隊は32市町村で設置されている。

2 事業効果の発現状況 地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。 本県では角製被害防止総合支援事業を平成の年度から実施。事業を活用することで、ニホンジカの有害捕獲頭数は平成から集和3年度には13,667賑と大きく増加した。また、侵入防止機の総整備延長距離は約1,000kmとなるなど、被害防止対策が進んでいる。 さらに、農業者や地域性長齢を対象とした事態をの間度など事業環境診断の実践支援など、野生鳥獣を人間と呼ばけばい対策の普及により、住民的主体となって行う地域ぐるみの被害防止活動も広がってきている。 これらの取組により、被害組は平成24年度の約5億円をビークに現在まで減少傾向にあるなど、事業の効果が見られるが、現在の被害組は4億円前後で推移している。

3 被害防止計画の目標達成状況 令和3年度の事業評価の対象となっているのは11市町村(うち広域協議会1)の被害防止計画であり、そのうち2市町村で目標を達成することができたが、9市町村で目標未達成となった。 目標未達成の市町村は、特にイバンシによる被害の増加が見られた。

事業実施主体名	П											防止計画の	目標と実績						
		実施 対象 年度 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	対象鳥獣	基準値	被害金額(達成室 並	t進備 月:	被害面積(ha) 標值 字結係	**************************************	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
(協議会名) 岡市島城省書防止 策協議会	盛岡市	令和元 ツキノワグオーペータ和元 ツキノワグカー カラスメーカモリー カラズメーカモ ムウドリ ヒヨドリト・ハゲ・シーイか・ゲックメキー	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術 実証 (4)捕獲等活動 (5)侵入防止措 整備	1	空间市島默被害防 止対策協議会	(1) 捕獲わな R43.23~ R32.24~ R32.217~ H313.26~ (2) 被害状況顕音 R32.10 R22.14 H31.215 (4) 緊急捕獲 H31.326~ (4) 緊急捕獲 R43.26~ R33.12~ R33.17~ H31.3.17~		(1)捕獲かなの拡充により、捕獲の担い手や、捕獲許可を得た市民への貸出を行い、実用性を高かた。 実施腺・パレール 乗着を物えび人名。検書等が確認されている地域で、鳥骸被害対策実施際による有害捕獲活動を実施し、シカやクマの捕獲数を高めることができた。 (2)被害水災調査 鳥骸者当対策実施隊とともに被害状況調査へ出動し、より確かな被害の把握に 資することができた。 堡間市島散核害対策等移除を(セミナー) 鳥骸の生態やや塩がくあみの被害的除、張見の使用に係る知識に精通している 講師を任期して、鳥飯者当対派に係る正しい知識を身につける極余を設け、意 議の事を上観げて、鳥屋林を整備することで、成散のみの捕獲が可能になるなど、 舗御捕獲の防止に寄与した。 (4)島散被害対策実施隊による一木ンジカ、イノシシの捕獲活動により個体教滅少に至った。 (5)電気棚の施工により、施工地区において有害鳥獣による農作物被害の軽減に 繋がった。	対象島数 ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト・ドバト ハクビシン ニホンザル イノシシ タヌキ キツネ 合計	基準値 H30 735.0 624.5 921.1 56.7 236.6 280.0 280.0 190.0 2.8 0.0 21.0 0.0 2.3 3.350.0	R3 661.5 562.0 829.0 51.0 212.9 252.0 252.0 171.0 2.5 0.0 18.9 0.0	実績値 R3 535.6 1.607.5 1.007.6 66.0 251.0 271.7 271.7 150.0 72.4 0.0 113.1 26.3 12.1 4.385.0	達成率 基 271.3 -1.573.3 -94.0 -163.2 -60.9 29.6 29.6 21.743.8 0.0 -4.405.7 0.0 -426.1 -307.0		6.5 12 8.9 12 0.5 0.0 0.5 0.0 0.5 0.0 15.3 23 0.0 0.0 0.7 0.0	799 2.3 -715 2.3 -715 2.3 -715 2.0 -212 2.0 -212 2.3 -45 2.7 -300 2.3 -45 2.0 0.0 0.0 0.8 62 2.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.	マキャース・アンディー・ マキャース・アンディー・	野生鳥獣による農作物被害は年々増加しており、特に二木・ジカ及以 イソシンによる被害が自立っている。インシンは臭羽山脈において、ニオ ングカは北上山地において被害が集中しているが、北上山地において、ニオ ングカは北上山地において被害が集中しているが、北上山地において、ニオ ングカは北上山地において被害が集中しているが、北上山地において、 は常東に造行している。 京都の大きないでは、 は常東に表すれている。 京都の大きないでは、 は常東に表すれている。 京都の大きないでは、 の進行による見回り負担の増加や結構にの低下が懸念される。 (間実施 、の進行による見回り負担の増加や結構にの低下が懸念される。 (間実施 、の進行による見回り負担の増加や結構をの解析が悪力をとしては同様の意 進が低いこと、終った知識により通句の小規模を最高までは、電気を とが上げられる。また、中山間地域の小規模を最高までは、電気を したしたくと経費の面から導入ができず、排機による被害が加上に移らざ を得ない実代がある。 引き続き、捕獲の面では、被害が発生する前に事情体を構造する「 等が構造しき進するがある。また、円線使み事者の負担を設を成 があるが、排機の面では、被害が発生する前に事情体を構造する「 等が最近にあたりない。 であるが、排機の面では、被害が発生する前に事情を表を持続りない であるが、排機の面では、被害が発生する前に事情を表を持続した。 新機の面では、住民に正しい知識と被害防止の意識を手指の負担を減を感 がある。 のが見がある。また、中間を収集を表するの意味を対したが必要である。なお、行政に は電気無の設置に要する費用の補助の拡充など、費用の面からバック アップをお願いしたい。 (岩手県鳥駅保護管理員 細田 義明)	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による優作物被害させるために、電気機の設置。 全種かなので実施師・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・一川・
石町鳥献被書防止		令和元 ツキ/ワグァ 今年 (ラスキ・ハクビ シン カラス アオサギ・ゴ・ サギ・カワウ イパシシ ニホンザル	(2)被害防除 (3)ICT等新技術	(1)有害機関 シャルシュー RI 基ベ27名 R2 基ベ30名 R3 基ベ32名 カイシュー RI 基ベ27名 R3 基ベ32名 カフラー 東部	举石町島 散被害防止 対策 協議会	沙水・リン・海上 13		(1)有害補援 製験のほかイジンやシカの痕跡を見つけることによって、買設置場所の選定が 容易になり捕獲しつながらた。鉄器による駆除をおごなったことで、書像の花火に よる能と地にも発展があった。 駆除した個体を適正に重ね扱分することによって山林内への残差をなすることが を(4)属によるイジンの補援ができた。近年増えているタヌキ・ハクビシンを補履する ことができた。 製験のほか、イグ・シやシカの痕跡を見つけることによって、買設置場所の選定 が容易になり捕獲してながった。有害鳥獣による最佳物被害的よに係ら注意場 を必能者対象の前点、被害を生時の頭を、追い払いを行うことにより被害が軽減 できた。 (3)(3)(15等新技術変起 相接適難システムを活用することで効率的な買の管理や、抽機時の体制構築に 限立った。空中から必需者状況調査や、イグシンの生息状況調査を行ったことで、 買設置場所の選定等に役立った。	ツキノワグマ ニホンジカ タヌキ、ハクビシン カラス アオサギ、ゴイサギ、ダイサ ギ、チュウサギ、カワウ イノシシ	H29 172.2 1.6 60.1 0.0 0.0 175.8 0.0 409.7	R3 137.7 1.3 48.0 0.0 0.0 140.6 0.0 327.6	R3 327.9 20.6 155.8 0.0 0.0 825.5 0.0 1329.8	-451.3 -6333.3 -790.9 0.0 0.0 -1845.7 0.0 -1120.7	1.3 0.0 0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 2.1 0.0 3.5	0.0 0 0.1 2 0.0 0 0.0 0 1.7 12		の豊凶が関係していると思われ、毎年出送等の数に実動があるため、効果的な防止対策 (電気精設画の周知や輻除を行っている。 鳥間については、実施隊による一寿羅除等を行っているが、個体数を減らすに至ってい ない現状である。特加かり7.74寸は放成した7.3等を大意に指食する。さらに警戒のも強 、長邦を確認できても低の射程にほよってこない状況である。か70の整備は、やは3つ加 の知識を高める。 イルジについては、平成28年度に町内で初めて指覆して以降、年々個体数、被害が増え でいる。イルジについては、平成28年度に町内で初めて指覆して以降、年々個体数、被害が増え でければならない。広報等による開始、ロコミにが単元構造をですりながら開発を進めている でければならない。広報等による開始、ロコミにが単元構造をですりながら開発を進めている。 かで被害的上が実を進めていて、 ので被害的上が実を進めていて、 ので被害的上が実を進めていて、	新規ルター補助金によって、若い実施度員も増えているが、実猟の経 鉄が足以ないため、不予の原義身がかイ外シルトローを一斉巻き別り ・ 腰に狩猟方法などを教えて次世代につないでいかなければならない。 岩手県島獣保護巡視員 栗木 時男	本協議会では野生鳥獣による農作物被害 させるために、各種わなの活用やICTを活用
波可為獸檢害防止 策協議会 新評価)	;	平成 ツキノワグマ ニャンジカシ インシン インシン カラス	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術 実証 (4)鳥獸被害防止施設	R2 5台 R3 5台 (1)有書機要 H30 大型圏 U原の設置1台 (2)核書跡開 H30 センサーカメラの設置6台 (3)ICT等新技術実証 R1 産業用マルナローターの利用1台 (4)電気機の設置 H30 4/937m R1 25,382m R2 18,943m	(1)~(3)紫波町鳥駅 被書防止対策協議 会 (4)各集落	R32 R42 () 1 有書編集 大型圏ル夏: H31.3~ (2) 被書節除 センサーカメラ: H31.3~ (3) ICT等新技術実証 産業用 フルテローター: R1.8~ (4)電気機の設置 H31.3~ R3.3~		(1)有書補援 町内での補援を進め被害防止に努めたが、野生鳥獣の個体数増加が勝っており、 捕獲について注力する必要がある。 (2)被害防除 出没圏場へカメラを設置し、野生鳥獣の行動パターンを特定し、有効な被害防 出対策を譲じることができた。 (3))/OT等新技術実証 赤外線カメラヴきドローンにより、野生鳥獣の生息確認を行った。 (4)電気網の設置 電気網設置圏場では、新たな被害は確認されておらず、各集落での被害低減に 寄与した。	ツキノワグマ ニホンジカ ハクビシン イノシシ	H29 66.0 468.6 72.2 0.0 30.5 637.3	57.7 0.0 24.4	R3 294.5 1223.7 111.5 72.3 25.6 1727.6	-1731.1 -805.9 -271.0 0.0 80.3 -855.1	2.1 19.5 3.5 0.0 2.1	0.0 3	7.6 -207 2.5 150 3.3 0	が無に続ける。 1.8 1.8	被害が発生している。 、ツキノワグマについては、電気機の設置等による防御態勢が充実した は、ことにより既設置圏場での被害は減少したものの、未設置の圏場に集 中して出没し甚大被害となっている。また、ツキノワグマのを照時期が ずれこさ校員かが見かれ、これまで報告もれていなかった晩生の果料能	させらために電気機の設置、有害指援法、 はい機器の導入等を実施した。 しかし、ツキノワグマ及びニホンジカの様 は、未造成なった。 本協議会の被害筋止計画では、具体 施止網壁されている。しかし、生息環境調 能となっているので、この調査を行い、就する歌 で、地域住長への周知・協力を求める歌りで、 ではないか、まが割当面の策定に向けてはまた。 東では引きをき、本協議会の関係といる。 東では引きをよる、基特を関係の表 が必要が出まれる。 東では引きをよる、本協議会の関係では は対している。 東では引きをよるにはあるが書物が出まれる。 東では引きをよる。本協議会の報告防止は が必要が出まれる。 東では引きをき、本協議会の報告防止 は対明の本を支援するとともに、効果か は対明の本を支援するとともに、効果か また、表達成とったことから、新計画に 標数値の見直しを行うよう指導する。
	八市滝雫 萬岩紫矢 市町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町	30〜 ニホンジカ 今和3 イ/シシ 年度 ハクビシン カラス	(1)捕獲技術高 度化施設 (2)有害捕獲	矢の総合射撃場フレー放出機及び付属機械、付属の研修施設 整備並びにスキート用構築物 (2)有書捕獲 研修会の開催		矢市総合督肇場ソーが出機及び 付属機械、付属機械・研究の研修施設整備並び にスキート用構築物・R23~ (2)有害舗提 研修会の開催 R2.11.R3.11		(1)補援技術高度化施設 RI 補援技術の向上により、事業実施協議会構成市町村における有害捕獲(緊急捕 援事業)によるインシンとシカの補援頭数の合計が1.6倍に増加した。 (代29.80間ー程:125間) (2)有書補援 R2 現場技術指導者の育成をするとともに、狩猟者の捕獲技術向上 に努めた。 R3 研修会を実施し、被害防止対策の一動とした。	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ ハケビシン カラス 合計	H29 2179.5 944.9 103.4 132.3 1176.0 4536.1		R3 1855.3 3056.7 1165.2 340.0 1165.9 7583.1	73.9 -1117.4 0.0 -783.8 4.3 -342.6		R2 R3 22.8 17 18.2 41 0.9 18 2.9 3 9.9 14 54.6 94	7.1 200 1.9 -420 3.7 0 8.0 84 4.1 -70	0.0 4.9 0.9 7.9	整権による座原広域での利用希地が技術向上に寄与し、被害防止へ 定の効果を発展していると考えられる。 しかしながらイグシン砂装者が急地しており、引き続き矢中総合射撃を を活用しての補限技術向と、場市市官内の有害無財糧の担い手を確 保及び月成し、また、被害防止のための研修会を開催し有害指揮に係 る何報安投や野生島際の生態等を把握し、各地域での被害防止活動 の一助とし、鳥獣被害防止対策に期待する。 岩手乗鳥獣保護巡視員 藤澤 富男	本協議会は、野生鳥祭による農作物産業 せるために、射撃場の整備や所会会の開 植鉄技術の向上等に取組んだ。 しかし、ニャンジかやハグビンの被害が 装選及となった。 被害対策のためには、本協議会のように 町が連携した取組も重要であることから、 素統と本事を活用し実担しい。 また、未達成となったことから、新計画に 標数値の見直しを行うよう指導する。
ヶ崎町馬敷被害防 設合分策協議会(再 価)	BJ :	平成 鳥類 30~ 〜 ハナビシン 今年度 カウウ ニホンジカ	(1)有害捕獲 (2)鳥獸被害防止施設 (3)緊急捕獲活 動	(1)有害維援 電波利用料 (2)鳥獣被害防止施設 (3)緊急捕獲活動 (3)緊急捕獲活動 (3)緊急捕獲活動 (3)緊急損後活動 (4)シカ 3頭 (4)シカ 1頭 (4)シカ 1頭 (4)シカ 3頭 (4)シカ 3頭	全分崎町島製被害対策実施隊	(1)者書類提 130.4~ (2)烏散被害防止施設 H30.9~ (3)緊急捕獲活動 H30.4~		(1)有害維度 無額機を活用した隊員同士の円滑な連携により、捕獲頭数の増加に寄与した。 (2)鳥獣被害防止施設 ツキノワグマによるデントコーン等の食害が防止された。 (3)緊急捕獲活動 最作物へ加害する野生鳥獣の個体数を減少させることに寄与した。	島類 ツキノワグマ ハクピシン カワウ ニホンジカ イノシシ 合計	H29 20.7 726.8 1.0 0.0 7.2 0.0 755.7	R2 13.6 680.0 0.5 0.0 6.0 0.0 700.1	R3 4.4 767.3 0.1 0.0 23.3 853.5 1648.6	229.6 -86.5 180.0 0.0 -1341.7 0.0	0.4 12.0 0.0 0.0 1.2	10.8 9 0.0 0 0.0 0 1.0 0 0.0 15	0.0 261 0.4 218 0.1 0 0.0 0 0.2 480 0.5.9 0	る。また、特にニホンジカ及びイグシンと思われる被害情報は増加しているので、今後被害が増加する可能性が高いと思われる。 ユニ・ホンジカ及びイグシンについて、これまでは急い払い活動や放任果樹の使挥等による事せ付けない規略を満してもため、今の後は捕獲も強化することにより、総合的な取組を実施し被害の軽減に努めていく。 ののは、は、一般ない、一般ない、一般ない、一般ない、一般ない、一般ない、一般ない、一般ない	援活動を行う必要がある。 また、ニホンジホ・イノシシに関する被害情報が増加しており、注視して いぐ必要がある。 音 岩手県鳥獣保護巡視員 相澤 貞一郎	【失達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害 させるために、電気柵の設置、有害・緊急 実施した。 しかし、二木ンジカ及びイノシンによる機 び被害額が拡大し、未達成とかた。 本位議会の被害防止計画では、具体の 全に網羅されており、司費を高いたり 東側の位撲等、複数の被害防止対策を実 してきているので捕獲活動。侵入防止機の 地域でるみの被害防止活動の別域が必 無では引き続き、本協議会の敷(被害防止 張では引き続き、本協議会の敷(被害防止 基づく取り組みを支援するととに、効果が 東では引き続き、本協議会の敷(被害防止 素では引き続き、本協議会の敷(被害防止 素が、事業を活用し、変換、 事だ、未要を活用し、変換、 事に、未要を活用し、表現、 種類の見重しを行うよう指導する。

【岩手県】別記様式第8号.xlsx44.様式8(対策の評価)

事業実施主体名	計學 中性 七年				## FF	利田寧。				画の目標と実績		Addition of the control of the contr				
(協議会名)	対象 実施 対象 地域 年度 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率- 事業効果	対象島獣		被害金額(万円)	達成率	基準値 目	被害面積(ha 目標値 実	積値 達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
花卷市有害島蘇会(再評価)	地域 年度 鳥獣 カラス アウー マーダー カラウ カワウ へっぱい アッド・ファッツ・マーダー イインシン カー・マーダー イインシン カー・マーダー イインシン カー・マーダー イイン・ジャン・ファーダー イイン・ジャン・ファー・マーダー イイン・ジャン・ファー・マーダー イイン・ジャン・ファー・マーダー イイン・ジャン・ファー・マーダー (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(1)有害捕獲(2)緊急捕獲活	1) 海電補援 カラス = ボンジカ、ツキノグマ、カワウ、ウソの捕獲活動 トラス = ボンジカ、ツキノグマ、カワウ、ウソの捕獲活動 R1 3,000時間 R2 3,000時間 R3 3,000時間 R3 1,000時間 R3 3,000時間 R3 1,000時間 R3 1,000時間 R3 1,612頭 カラス 1000円間 R3 1,612頭 カラス 1000円間 R3 1,612頭 カラス 1000円間 R3 1,612頭 カラス 1000円間 R3 1,612頭 カウス 100円間 R3 1,612頭 アンドンターアンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンドンターアンターアンドンターアンアンドンターアンターアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンア	花卷市有害島献被	開始 -	日勤率 年来双条 (1)有害推獲	対象島駅 カラス・カワウ・ゴイサギ ウソ ハクビシン ニホンジカ ツキノワグマ イノシシ 合計	基準値 目 H29 2689.1 2 88.0 1761.7 1 2922.5 2 680.2 175.7		.6 39.2 .0 100.0 .6 -144.7 .8 117.2 .5 117.0 .2 -3355.1		日標値 実i R2 i 7.1 0.3 5.9 15.1 4.2	機値 達成率 R3 7.7 28.7 0.3 100.0 8.8 -355.4 21.7 -295.8 4.0 150.0 7.0 -2900.0 49.5 -300.5	事業実施生体の評価 - 再型装書数に設合支援事業に加え、市単誌事業で箱わなの資出、侵入防止側の設置 - 元水シカ精難完動のための地道除営を実施することで、効果的な鳥獣被害防止対策の 実施に努めた。 (1) かうな事情 - のからないます。	 一木いづわは、繁陽力が旺度で年々生息域が拡大している。済年、精 環故は地部しているが、核苦の減少の声は間にえていないため、観熱した 大幅度が必要である。また、情報後半者の高齢化に伴い毛い特殊免許 取得者の確保が重要であると考える。 ツキノワグマも農村部での出没や被害も発生しているが、市街地にお 放台組没も能認されている。必要最小限の捕獲として農件物等の放 数管理が行われているため、必要最小限の捕獲として農件物等の放 数管理が行われているため、必要最小限の捕獲として農作物等の放 数管理が行われているため、必要最小限の捕獲とは、民権のにして被 書物上に努めること。また、追い払いや措態の場合は、脅かしてから放 断するなどの対象が重まれる。 付かっの域を回じれか田の即年とび即提記とも目立つ、指標するの は難しいとの声もあり、防険方法の検討も進めていく必要がある。 鳥類は、移動範囲が広く場所を特定しての措程が難しいので、花火に るる追い私い等の被害的際の対策をしたらいいのではないかと思う。 被害的止対策は、有害捕獲も人切だが、住民に野生動物が嫌がる提 増減に何か等の異体的を示して地域全体で取り組む必要があると思う。 岩手県鳥繋の保護・連視員 仮り、対・季 	【朱潔郎】 本知識をでは野生島幣による層作物被害を抵抗。 本知識をいる。有書・場合諸機等を要施したが、ハウビンルの被害が増加したため、未達成となった。 本に議会の被害防止計画では、具体的な対策は 全て網接やにいる。ため、インシピついて被害 緩が増加してきている。ため、新たに生息環境調査を 緩が増加してきている。ため、新たに生息環境調査を 疾がしたうえて、地域社長への側折・協力を図る 第一位は引き続き、本は総長への側折・協力を図る 第一位は引き続き、本は総長もに、効果的な被害防止計画に基 東ない場ができまった。とから、新計画における目標数様の発達を行い、本事業を活用し支援していく。 非技術の家里・基を、長用、支援していく。 非教徒の現直しを行うよう指導する。
北上市鳥獣被害対策 連絡協議会 (再評価)	北上市 80年	(2)被害防除 (3)生息環境管理 (4)鳥獸被害防止施設	R3 延べ39名 234,000円	北上市烏默被害対策連絡伍議会	(4)島歌被害防止施設 H30 H31.7~ H31.3~ R1 R2.3~ R2 R2.12~	(1)有書補護 生息数を調査し、刈払い場所の特定及び捕獲活動等の対策につなげた。 ・飛来版(和賀川流域) H30 257別 R1 118羽 R2 94羽 ・捕獲数 H30 219別 R1 153羽 R2 62羽 R3 77羽 (2)被害筋除 ツキノワヴェの目撃情報の都度、現地で広報活動を行い、人身被害を防止した。 (3)生息環境管理 〇カワウ 河川敷の刈払いを行ったことにより、カワウの営業を好む環境を改善し、和賀川 流域への泉を数が減少した。 のツキノワヴマ 山林に市街地の娘の樹木を伐撲し、市街地への出没を防止した。 (4)侵入防止電気構設置 周辺でのニホンジカ、イバシの目撃情報があったが、電気構設置圏場への被 書報告は者せられておらず、被害を防止できた。	カラス カルガモ ゴイサギ、アオサギ、コ サギ カワウ ハクビシン ニホンジカ イ/シシ ツキノワグマ 合計	0.0 0.0 0.0 231.3 0.0 345.0 0.0	0.0 0 0.0 0 150.0 52	.0 0.0 .3 220.2 .0 0.0 .4 265.9 .1 0.0 .6 0.0	H29 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 4.3 0.0 0.0 4.3	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 3.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 15.0 -853.2 0.0 0.0 15.1 -861.1	(1) カラス ① 取組成果 実施隊による補援を実施し、R3年度は昨年度を上回5503羽を捕獲した。 ② 令後の取組・被害状況や捕獲実施を実施し、R3年度は昨年度を上回5503羽を捕獲した。 ② 今後の取組・被害状況や捕獲実施を誇まえ、適何に個体数調整を行う。カラスは騒音。実書等の環境を苦労免生したもた。対策を指導していく (2) カルガモ ① 取組成果 実施隊による捕獲を実施し、R3年度は38羽を捕獲した。せりの食害は報告されなかった。 ② 今後の取組・被害が決定・指揮実施を誇まえ、適切に個体数調整を行うとともに、追い払い用級対支 (が被害的際用機材を活用して被害的上に努める。 ① 別規成果 30類 川泉次漁業 18回顧会による経験を実施し、R73を排棄した。 ② 今後の取組・生息状況調査や補援方法の研修等を実施(参加)し、効果的な被害的加減を終結していく(4) ハウビシン ① 取組成果 接着の相談があった場合に電気構設置等の対策を指導するとともに、総が取富とは出しま行い市民自らの捕獲を推進した結果、R3年度はは取損機し、大規模な農作物被害は場合されなかった。 ② 今後の取組・住房の屋根裏等への要尿や経管等の環境被害が発生しており、市内含なの貸し出しを行い市民自らの捕獲を推進した結果、R3年度はは取損機し、大規模な農作物被害には場合とかられる、核事が増加すているとかられる。大規を行ったが、新たに農作物被害が増加すているとから、集支機能を発展している。 第3 今後の取組・住房の屋根裏を指達している。 2 未達理由・被害特別が増加しているとから、集支機能産者機能的に対しまる。 3 今後の取組・主意がからべき指揮が増加しているとから、最大機能産者機能的に対しまる。 3 今後の取組・主意がからが発生して、指揮機関を指しているものと思われる。 3 今後の取組・ニャンがたに開催している。 2 未達理由・被害特別が増加しているとから、生まの発した場にとしてまった。 2 未達理由・被害件数が増加しているとから、生息数が増加しているものと思われる。 3 今後の取組・ニャンがた同様に、生息数がかな者害指接質を実施し、1 3 取組成果・1 1 2 2 2 2 2 2 3 2 3 3 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3	ではライフル統の使用について警察の了解を得る必要があると設定しているが、旧計画では当手県の了解す得ることとしていたため、その記載も必要ではないか、再考すべきと思われます。 鳥獣保護巡視員 熱山 博	本協議会では野生鳥獣による長作物被害を低減 させるために、電気柵の設置、有害捕獲、広報パト ロールによる被害防除活動、河川敷刈払いによる生 息環境管理等を実施した。 しかし、ニホンジカによる被害が拡大したことが未 達成の要因となっている。
平吳町島默被書防止対策協議会	平泉町 令和元 カラス ~令和 スズメ ~令和 スズメ) サギ類 ・ハクビンシ ・ニャン・カー ・カー・ディー ・フィー ・フィー ・フィー ・フィー ・フィー ・フィー ・フィー ・フ	(1)有害捕獲(2)整備事業(3)緊急捕獲活動	(1)有害捕獲 RI くくりかな20基 RI くくりかな22基、小型動物用わな26基 R2 くくりかな22基、小型動物用わな26基、大型動物用わな74基、大型動物用わな74基、大型動物用力な74基 RI 電気網 2.200m R2 電気網 2.200m R3 電気網 9.757m、430m、7.075m、430m S3)緊急捕獲活動 RI カラス20 9.84 N クビシン14 ニホンがカ インシン30 R2 カラス40 9.84 R4 ハクビシン18 キツネ6 アナゲマ1 ニホンジカ18 インシ・48 R3 カラス11 ダヌキ20 ハクビシン11 キツネ6 アナゲマ1 ニホンジカ12 インシン56	平泉町島駅被害防止対策協議会	(1)有害補援 R2.3~ R3.3~ R4.3~ (2)整備事業 R2.32.4~ R3.3.18~ R3.9.22~	(1)有害維援 (くいりな及び箱わな(小型・大型)は、実施隊の有害捕獲(主:イ/シシ、ニホン) かに有効活用し、多くの捕獲実験を上げた。 また、狩猟者向けの捕獲技術向と研修を実施し、効率的な捕獲技術の習得の ・助となった。 (2)整備事業 電気機設置後において、当該地から追加の被害免生報告はなく、大型有害飲 (主:イパシュニホンジカ)の被害を防止できた。 (3)緊急捕獲主動 年本家施隊等の規模実績が上がってきており、農作物被害を抑制できている。 特に、イパシシニホンジカ等の大型獣の揺獲に重点的に取り組み、令和3年度 は過去最高の捕獲顕教となった。	カラス、スズメ、ヒヨ・リ、サ ギ類 タヌキ、ハクビシン、キツ ネ ニホンジカ、カモシカ	75.4 667.1 683.8 145.5	60.3 11 533.7 169 547.0 958	.1 373.3 .8 -201.0 .0 500.0	H30 0.1 0.3 4.4 6.8 0.4	0.1 0.2 3.5 5.5 0.3	0.0 366.7 0.0 400.0 1.6 317.0 9.2 -180.0	島類のラス等)や小型度(タスキ等)による被害(金額・面積)は、実施隊等による有害指 提や推進事業(有害捕獲)において、捕獲用のくくりかなや結かなを購入したこと等により、活動が活性にし、減少傾向で終わている。 火型酸は、ニホンジカ・カモシカの被害は年々減少傾向にあるが、インシの被害は急 筋・面積ともには、近く前のでは乗は過去最高の被害を額・面積となった。 指揮体制の元実により大型獣の捕獲頭数は年々増加しており、またらか年で時222kmのが 排電気無存起気は、その他市見への発光動や内容が高向けの研修を近く多岐にわたる 対策により、着実に著音的止の成果はまれているものの、想定以上のインシンの地加に、 対策が出たいていない状況であるためと考える。 のでき活用したかなの導入や衝視時報をつめて提挙により、さらなる指揮性的の 今後、60でを活用したかなの導入や衝視時報をつめて提挙により、さらなる指揮性的の 予度、60でを活用したかなの導入を衝視性系を設置地域)し、より一層の最高的 本質があるが、成り機関においても確実は依然として多くあることから、競権的に事業 を実施し、関係者(団体)及び住民への情報提供や容免も併せて行っていく。	に実施すること。 2 有害島獣を捕獲する際は、ほ場の作物を傷めないよう十分に配慮し 実施すること。 若手県農業共済組合磐井地域センター センター表 岩渕 清文	【未達成】 本 (協議会) 本 (協議会) 本 (協議会) 本 (協議会) 本 (協議会) 本 (表現代表)
大槌町鳥駅被害対策 協議会	大植町 令和元 ニホンジカ ~令和 ツキ・レジカ 3年度 ハクビシン	(2)整備事業	(1)有書補機 適隔監視接面付き開整備一式 空整備事業 R1 5.352m R2 750m (2)緊急補機活動 R1 205頭 R2 299頭 R3 376頭	大槌町鳥獣被害対策協議会	(1)遠隔監視装置付き開整備一式 R2.12~ (2)整備事業 R2.238~ R3.3.18~	(1)遠隔監視装置付き開整備一式 数を使用することが軽しい場所において効果的なニホンジカの捕獲を実施するこ とができた。 (2)整備事業 電気制度活動とのニホンジカによる農作物被害が軽減した。 (3)緊急捕獲活動 ニホンジカを対象に有害捕獲を行い、農作物被害が軽減した。	ニホンジカ ツキノワグマ ハクビシン 合計	779.4 34.7 180.7	R3 R3 662.4 682.29.5 30 153.6 150 845.5 862	.0 90.4 .0 113.3	H30 4.7 0.2 0.3 5.3	R3 8 4.0 0.2 0.3 4.5	4.0 108.5 0.2 100.0 0.3 80.0 4.5 106.3	全ての散積において、概ね目標を達成できた。今後は、実施隊及び領友会のほかジビニ 処理加工事業者と連携し、ニホンジカの抽痕体制の強化を推進する。	者についても情報収集や、事前準備をしていて必要がある。 岩手県鳥獣保護管理員 三浦 智	(連成) 本 保証金のでは野生島製による農作物被害を低減さなられた。いてお用いた量や電気桶の壁橋などならない。これでは一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で

【岩手果】別記様式第8号-slax44様式6(対策の評価)

事業実施主体名			被害防止計劃の目標と実績															
(協議会名)	対象 地域		事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率· 稼働率 事業効果	対象鳥獸	基準値	被害金額(万日標倍 日	(円) (結値 達成	率 基準信		面積(ha) 宝績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
	宮古市	令令和元和 ツキノワグマ イグシン イイシンカ ハクピジン アナゲマ カラスト リース・カーラスト カラスト カラスト カウスト カウスト カウスト カウスト カウスト カウスト カウント カルガモ	(1)緊急捕獲 (2)被害防除 (3)有害捕獲 (4)整備事業	(1)緊急捕獲 RI シカ1666頭 ハウビシン11頭 カラス9羽 ヒヨドリ1羽 キジパト54羽 R2 シカ265頭 R3 シカ568頭 イソシ1頭 ウマ19頭 ハウビシン27頭 タヌ427頭 アナヴマ46頭 (2被書助除 耐走向け1島 数対策研修会と回 (3有書補援 報わな(盤ケイブ)購入 4)整備事業 RI 電気標 2,200m×4段 R2 電気機 1,500m×4段 R3 電気機 1,500m×4段 R3 電気機 1,500m×4段	(1)から(3)宮古市島 散被害的止対 (4)整備事業 (4)整備事業 (4)整備事業 (5) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	R2.1市民向け鳥獸対策研修会2回 (3)有害捕獲 R4.3 (4)整備事業 R1.12 R3.2	11緊急補援 易数被害対策実施隊による補模により、補機した地域の最作物被害は減少した が、電気機等未設置の生産者の田畑には被害が発生している。 R1有害補模(深急機構会) シカ474限、ク78版、ハゲビシン25版、タヌキ14版、アナゲマ19版、 カラス56羽、と当7593、カルガモ2羽、マガモ3羽キジバト136羽 兄有害補機(張為機構会) シカ550限、ウマ13版、ハケビシン28版、タヌキ10版、アナヴマ28版、 カラス13別、と当7233、カルガモ10弱、マガモ3羽キジバト36羽 R3有害補援(張為機構会) シカ84個、タ726版、インシ1版、ハケビシン32版、タヌキ32版、アナヴマ 47版、カラス23羽、上当ドリコス、カルガモ2羽、マガモ1羽、キジバト33羽 22被害防除 研修を名間便することで、地域住民の野生鳥散の特徴及び電気補等の防除に 知識と意識向上が図られた。 33有害補護 既存のドラム缶タイプの箱わなでツキノワヴマを補模できない場合、艦タイプの 若わなて情報を行った。 41整備事業 山間の集落に電気機を設置することで、二木ンジカの侵入が減少し、最作物被 害も減少した。 また、電気機の端のシカの通り道にわなを設置することで、効率よく補機し被害 考集のに上が図らか力の通り道にわなを設置することで、効率よく補機し被害 考集のしたの	ツキノワグマ イグシシ ニホンジカ ハクビシン アナヴマ タヌキ カラス コードンパト カワウ ワガモ カルガモ 合計	H29 68.2 0.0 694.9 35.4 0.0 2.4 0.3 1.5 28.4 300.0 0.0 1131.1	R3 47.7 0.0	R3 11.2 2 60.3 371.5 1 10.9 2 0.0 0.0 3.6 -33 0.0 3 2.8 2 300.0 0.0 0.0	H29 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0		R3	1.1 250.1 1.5 0.1 1.4 231.1 1.2 0.1 1.0 0.1 1.0 0.1 1.0 0.1 1.0 0.1 1.0 0.1 1.0 0.1 1.0 0.1	宮古甫華書院上計画の対象野生魚製による農水体物の令和3年度の被書館について、今和元年度実験を超える散種はあったが、令和3年度 目標銀はトータルで達成することは、できた。 会和5年度 予報を担える散種はあったが、令和3年度 日籍銀はトータルで達成することは、できた。 今和5年度 一名年度は、実施隊員とある主意服、地域の電気機整備、市単数で電気機 報言報告をできた。 場やすことができた。 別族対策には、実施隊員を関立した。 現代機能を要素したことにより、ニャンジカ機と変が、場合では、実施隊員を関し、ニャンジカ機とを防止することで、農作物被害を経滅することができた。 発展を関連を関係し、ニャンジカ機とを防止することで、農作物被害を経滅することができた。 発展できた。 カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・	制により、農作物被害額の目標は譲渡されたが、全体の半分以上は5分 がしよる協業であることから、引き続き実施隊による結構変し農家の放 対策が求められる。 インシの目を労増え生息域が拡大し、田畑への侵入被害の痕跡が 確認されている。今後も被害拡大の恐れがあることから、引き続き農作 解くすまり等の助除対策とインシの留性を把握し実施隊の指援技術 用した開発する。機関市のも市指地でも出党し、山林に囲ませんが のより、海域の大力を受けませた。 は、日本の大力を表しましましました。 は、日本の大力を表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	本協議会では野生鳥駅による農作物被害を低減 させるためた、森書機を活動や増加なの活用、侵入 防止機の整備等を実施した制果、目標を達成した。 本協議会の被害防止計画では、具体的な対策は 概志網羅されている。しかし、イノシンの被害が新し、被 客生していることから、忠思環境調査を実施し、被 審を増加させないようにイノシンに効果的な被害防 山対策に取組む必要がある。 県では引き続き、本協議会の秘密防止計画に基づ ズ切り組みを支援するともに、効果的な被害防 止技術の実証・普及や、県外・全国の侵事例の情 制提供等を行い、本事を活用、支援している。
洋野町鳥獣被害防止 対策協議会	洋野町	令和元 ~令和 ツキノワグマ 3年度 エポンジカ イノシシ	(1)有害維援 (2)被害防除 (3)に「等新技術 の活用	(1)語わな、〈(リわな 小型部わな 令和2年度:3個 大型部かる 令和3年度:3基 〈(くりわな 令和3年度:0基 (2実証用電気 # 22実証用電気 # (2)のは 令和3年度:1200m (3)に「事務技術の活用 ドローン 令和2年度:1基 センサーカメラ 令和2年度:5台 赤外銀カメラ 令和2年度:6台 赤外銀カメラ 令和2年度:14 長距離無線式推奨、(トロールシステム 令和2年度:1式 令和3年度:千歳 10台	洋野町島散被害防止対策協議会	(1)能力な、《くりわな R29 (2)実証用電気機 R29 (3)(G)で等新技術 R2.9	日始わな、くくりわな 小型能わな、くくりわな 小型能わな、くくりわなを活用し加害獣を捕獲したことで、農作物被害低減に一 定の効果があった。 2実証用産気機 最待物被害低減に効果があった。 33ICT等軽技術 ドローンは銀料処等の被害状況の把機等に有用だった。センサーカメラ等は有 害獣の動物把握等に有用だった。長距離無線式パトロールシステムはくくりわな 等の見回りの負担軽減に有用たった。	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ 合計	H29 1.9 0.1 0.0 2.1	1.0 0.1 0.0	R3 86.2 -89 51.0 -2595 151.9 289.1 -298	93.9	R3 0.5 0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	1 13	.9 -169. .3 -1100. .5 0.	0	マやニホンジカについても被害が増加している。 これまでは、被害が少なかったが、鳥獣の生息域の拡大に伴い、被害 鍼、面積ともに増加していることから、捕獲活動のほか、電気柵の設置 や花火による追払い等の寄せ付けない取組を、行政、関係機関・地域住	本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減 させるために、各種わなの活用やセンサーカメラ等 のITC機器の導入などを実施した。
岩手県		令和3 年度		(1)広域捕獲活動(有害捕獲) イパシシ捕獲技術研修	_	(1) イノシシ捕獲技術研修 R3.11	- (1)イパシン補護技術研修 専門家によるイパシンの捕獲技術について、市町村等に対して研修会を実施し、 イバシンの実際の捕獲活動の対策につなげた。		-	-	-	-		-	-	□ 近年被害が増加しているイノシシに対する捕獲技術の向上は、今後のイノシン対策を強化していくうえで有効である。また。若手のハンターが年々増加していることから、捕獲技術について引き続き研修を行うことは必要である。今後も取組を継続し、更なる被害低減を進めていく。	-	-

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業定施育取や経営後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察を経営後切え目詳細に記載すること。 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のぼ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に 係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

今回11市町村の被害防止計画のうち、2市町村で目標達成、9市町村で目標未達となった。 目標未達成の市町村は、イノシンによる被害の増加が見られた。 県内では近年生息域が拡大しており、被害額も増加傾向にある。これまで、ニホンジカ対策が主であったことから、イノシシの正しい生態を理解するとともに、イノシシの捕獲対策、侵入防止対策、生息環境管理の被害防止活動を総合的に推進する。また、地域ぐるみで新たに取り組む市町村もあるため、それらの取り組みを支援、波及させていく。 今後も被害の更なる低減に向けて、捕獲対策、被害防止対策、地域ぐるみでの被害防止活動を総合的に実施し、市町村や関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策の充実・強化に取り組んでいく。